

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	情報政策課			
	施策No.	3	施策名	地域情報化の推進	重点施策		施策主管課長名	上脇田 寛			
施策関係課名	建築住宅課、教育総務課、溝辺総合支所地域振興課										
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針											
あらゆる情報通信基盤整備において、地理的状况により生じている地域差の是正に積極的に取り組む。											
2 施策の目的と成果把握											
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域・市民									
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
A	市域面積	km ²	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68		
			実績値	603.68	603.68	603.68					
B	世帯数	世帯	見込み値	53,280	53,610	54,170	54,508	55,072	55,407		
			実績値	53,583	53,893	54,295					
C			見込み値								
			実績値								
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		情報通信網を活用できるようになる 情報通信網とは、 テレビ、携帯電話、インターネット(電子メール)、CATV等 情報格差を軽減することを本施策の重点と捉える。 情報通信網としてはCATVは入るが、全市に整備することは困難なため成果指標とはしない。									
成果指標 (意図の達成度を表す指標)				目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%～105%未満)		目標を未達成(95%未満)			
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
A	ブロードバンドのカバー率	%	成り行き値	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0		
			目標値	78.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0		
			実績値	78.0	83.4	83.8					
			達成率	100%	99%	100%					
			結果								
B	携帯電話のカバー率	%	成り行き値	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0		
			目標値	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0		
			実績値	60.4	65.0	65.4					
			達成率	99%	105%	104%					
			結果								
C	TV受信カバー率	%	成り行き値	85	90	99.1	99	99	99		
			目標値	85.0	90.0	98.7	99.5	100.0	100.0		
			実績値	86.9	97.5	98.0					
			達成率	102%	108%	99%					
			結果								
D			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			達成率								
			結果								
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方							
・A...ブロードバンドのカバー率 ブロードバンドが利用可能な世帯 / 全世帯 総務省九州総合通信局情報通信部の把握データ				A	・「ブロードバンドのカバー率」については、総務省が推進するu-Japan政策(平成16年)におけるブロードバンド整備に掲げられた「平成22年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」という目標を基本に6%の成果向上を目指す。						
・B...携帯電話のカバー率[エリア] 通信事業者の実績データ 1社でも通話可能エリアとなればカバーしているとみなす。					B	・「携帯電話のカバー率(エリア)」については、山林・原野の面積が約6割を占める本市の実情から見て、通信不能地域の解消には限界がありますが、公共施設、住宅地、主要道路沿いの通信不能地域100%解消に向けて通信事業者へ要望を行うこととし、毎年市面積の1%が整備されることを目指す。					
・C...TV受信カバー率(世帯)[エリア] 放送事業者へのヒアリングもしくは実地調査 2011年までにデジタル放送が視聴可能な環境をつくるという観点から地上デジタル放送のカバー率とする。						C	・「TV受信カバー率(世帯)」については、平成23年の地上デジタル放送への完全移行までに、市内全世帯が視聴できる環境整備を支援する。				
					D						
							E				

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・ブロードバンド未整備地域の解消に向けて、国の支援を受けながら通信事業者等と連携し、整備を行っていく必要がある。
- ・携帯電話については、通信事業者に対し通信不能地域解消の要望を引き続き行っていく必要がある。
- ・地上デジタル放送が受信困難なテレビ難視聴地域を、平成23年の地上デジタル放送への完全移行までに、受信可能とする環境整備を支援していく必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設共聴施設改修及び新設共聴施設の財政支援。 <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド整備及び地上デジタル放送への移行について推進体制整備を行う。 <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内住民の需要の内容・規模などの実態把握。 ・事業者・都道府県などとの連携による整備計画の策定。 ・需要喚起・利活用促進。 ・事業者などとの連携による整備もしくは支援。 	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査への協力 ・共聴施設新設及び維持管理(新難視聴地域の住民) ・ブロードバンド整備地域の住民のブロードバンドサービスの利用(通信事業者(NTTなど)) ・ブロードバンド未整備地域における整備(次世代ブロードバンド戦略2010(平成18年8月総務省)) ・ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持 ・携帯電話の不感地域の解消整備 ・放送事業者(NHKなど) ・地上デジタル放送中継局整備

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・国の方針としては、2010年までに光ファイバーなどの通信網を整備し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消することを目指している。(総務省が示す市町村の地域情報化推進)
- ・2011年7月で現行のTVのアナログ放送がデジタル放送へと移行する。(県レベルの中継局の整備率 平成22年3月31日現在 90.1%)
- ・通信事業者の霧島市内におけるブロードバンド整備計画としては、採算が見込まれない地域の整備は事業者単独で実施する予定はないとのこと。
- ・県の需要動向としては、ブロードバンド、携帯電話に関しては、過去から継続して伸びてきており、今後も更に伸びていくことが予想される。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・災害発生時の通信手段として携帯電話の整備要望が牧園地区などから寄せられている。
- ・地上デジタル放送が視聴できない地域の住民から、テレビ中継局を整備してほしいという要望が寄せられている。
- ・中山間地域の企業から、超高速の光ブロードバンド整備を望む声がある。

5 施策の現状

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
<p>ア)既設共聴施設改修費に対し市から補助(全額国庫補助)を行う。</p> <p>イ)新難視聴地域の把握を行う。</p> <p>ウ)公共施設に起因するアナログ難視聴世帯の地上デジタル放送化への対応を行う。</p> <p>エ)全市民に対し、アナログ放送終了の周知を行う。</p> <p>オ)残された一部ナローバンド地域(霧島高千穂リゾートランド地域)の実情把握を行う。</p> <p>カ)ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信の検討を行う。</p> <p>キ)共聴施設のデジタル化の支援強化を国に対し要望する。</p> <p>ク)携帯電話については、通信事業者に対し通信不能地域解消の要望を引き続き行っていく。</p>	<p>ア)既設共聴施設改修は、10施設を市から補助を行った。</p> <p>イ)新難視聴地域については、放送事業者、総務省九州総合通信局と連携し、把握に努めた。</p> <p>ウ)公共施設に起因するアナログ難視聴世帯のデジタル化への対応については一部対応を行った。</p> <p>エ)地上デジタル放送について、総務省テレビ受信支援センターと協力して、市内72箇所において944名の高齢者等に説明、周知を行った。</p> <p>オ)残された一部ナローバンド地域については、国の補助事業を活用し無線ブロードバンドの整備を行った。(事業主体:民間通信事業者、市から民間通信事業者に補助)</p> <p>カ)ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信の検討については、施設予約システムについて検討を行った。</p> <p>キ)共聴施設のデジタル化の支援強化については、市長会を通じて要望した。</p> <p>ク)携帯電話については、通信不能地域解消の要望を行った。</p>

平成21年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成	105%以上
目標をほぼ達成	95%~105%未満
目標を未達成	95%未満

平成21年度成果指標			
	目標値	実績値	達成率
A	84.0	83.8	100.0%
B	63.0	65.4	104.0%
C	98.7	98.0	99.0%
D			
E			

平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因

ブロードバンドのカバー率については、平成20年度の実績値に対し、0.4ポイント増加し、目標値に対しては、ほぼ達成した。その要因としては、NTT交換局単位で唯一未整備の高千穂リゾートランド地区の無線ブロードバンド整備(事業主体:民間通信事業者、市から民間通信事業者へ事業費の一部補助)を行ったため。

携帯電話のカバー率については、平成20年度の実績値に対し、0.4ポイント増加し、目標値に達成した。その要因としては、どの通信事業者も未整備だった2.6Km²(市面積の0.43%)が通話可能になったため。なお、平成20年度に目標設定値である単年度1%を大幅に上回る4.6%の整備がなされたことにより、通信事業者の未整備地域が少なくなったため、単年度設定値1%を下回った。

TV受信カバー率については、平成20年度の実績値に対し、0.5ポイント増加し、目標値に対しては、ほぼ達成した。その要因としては、平成21年度に5中継局が放送事業者により整備されたことにより前年実績値を上回ったが、一方、新たな難視聴地区が約1,000世帯指定されたことにより、目標値を上回ることができなかった。

基本事業の

目標達成度
(平成21年度目標と実績との比較)

= すべての目標値を達成 = 一部の目標値を達成 x = すべての目標値を未達成

地域情報化基盤の整備			
インターネット環境、携帯電話を活用した情報活用の促進	x		

6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- ・ブロードバンドサービス利用促進については、通信事業者との連携を図り、加入率を高める。
- ・携帯電話のエリア拡大については、通信事業者にも今後も粘り強い要望を行うとともに、公共用地への携帯電話鉄塔整備については、使用料減免等の検討を行う。
- ・既設共聴施設改修及び新難視聴地域への共聴施設整備を、国の補助事業、NHK支援及び市補助事業(創設)を活用して支援していく。
- ・市営住宅及び学校施設等のテレビ受信設備のデジタル化改修及びテレビ等の受信機器の整備を行う。
- ・ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信の検討を行う。

7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性

- ・ブロードバンド環境がほぼ整ったことから、ブロードバンド利用率を高めるため、出前講座等の積極的な受講の呼びかけを行う。
- ・携帯電話については、通信不能地域解消のため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を引き続き行う。
- ・地上デジタル放送を受信可能とするため、22年度に引き続き難視聴地域の環境整備を支援していく。
- ・全市民が地上デジタル放送に移行できるようにするため、さらに周知していく。
- ・ブロードバンド環境、携帯電話を活用するため、情報受発信の検討を行う。

基本事業	1-3-1	基本事業名	地域情報化基盤の整備	基本事業 主担当課	情報政策課
------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>通信事業者、放送事業者等と連携しながら、ブロードバンド環境の整備、携帯電話の通信不能地域解消、地上デジタル放送の視聴できる環境整備を行う。</p>	
対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所 意 図 ・情報通信基盤が整う ・インターネット等が利用できるようになる

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
			数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A 新たに情報基盤が整った地域の面積 (携帯電話)	km ² 累計	携帯電話の新たなサービスエリア拡大地域の面積測定	成り行き値	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	18.0	
			目標値	6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	36.0	
			実績値	2.2	30.1	32.7				
			達成率	37%	251%	182%				
			結果							
B 新たに情報基盤が整った地域の世帯 (インターネット)	世帯 累計	新たにブロードバンド整備された地域の世帯数調査	成り行き値		0	0	0	0	0	
			目標値		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
			実績値		2,895	3,136				
			達成率		97%	105%				
			結果							
C 新たに情報基盤が整った地域の世帯 (地デジ)	世帯 累計	デジタル中継局が開局された地域と新難視聴地域でデジタル化への対策がなされた地域の世帯数調査	成り行き値	4,500	7,300	13,243	13,243	13,243	13,243	
			目標値	4,500	7,300	13,751	14,486	14,586	14,686	
			実績値	6,000	12,329	13,631				
			達成率	133%	169%	99%				
			結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・携帯電話については、通信事業者がエリア拡大・品質向上を実施しており、市からも通話不能地区解消の要望を行うことにより、毎年、市面積の1%が整備されることを目指すことにした。
 ・ブロードバンド未整備地域の解消は、国において2010年(平成22年)までに解消することを目標にしており、情報格差をなくすため、霧島市内NTT交換局17交換局の内、ブロードバンド整備がなされていない18交換局のブロードバンド化を目指すこととした。その8交換局を整備すれば全世帯の6%(3,000世帯)程度になる。
 ・地上デジタル放送については、2011年(平成23年7月24日)までに地上アナログ放送が終了することから、2011年(平成23年)までに全世帯が視聴可能になるよう目標を設定した。しかしながら、環境変化として新難視聴地区の指定が平成22年3月現在で508世帯指定され、平成22年7月現在で更に735世帯指定された。今後も増加が見込まれるため、平成21年度～24年度の目標値を改めた。

4 平成21年度基本事業の取組方針

ア) 携帯電話については、通信不能地域のエリア拡大を通信事業者に働きかけ、事業者の整備計画に取り上げてもらうことにより、目標達成を目指す。
 イ) 残された一部ナローバンド地域(霧島高千穂リゾートランド地域)の実情把握を行うとともに、事業に向けての検討を行う。
 ウ) 地上デジタル放送については、難視聴地域の共同受信施設の改修を支援する。(共同受信施設組合が事業主体となり、市の補助(全額国庫補助)により整備を行う。)

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

ア) 携帯電話の通信不能地域については、通信不能地域の調査を行い、各通信事業者にエリア拡大の働きかけを行った。
 イ) ブロードバンド整備については、NTT交換局単位で唯一未整備の高千穂リゾートランド地域を整備した。(事業主体:民間事業者、市から事業費の一部を補助した。)
 ウ) 平成21年度において、既設共聴施設の内、10施設の改修が完了した。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)については、平成20年度の実績値に対し2.6km²増加し、目標値に対しては達成している。
 ・新たに情報基盤が整った地域の世帯(インターネット)については、平成20年度の実績値に対し241世帯増加し、目標値に対しては達成している。要因としてNTT交換局単位で唯一未整備の高千穂リゾートランド地域を整備したことにより目標値を達成することができた。
 ・新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)については、平成20年度の実績値に対し、1,302世帯増加し、目標値に対してはほぼ達成している。要因としては、平成21年度に計画どおり5中継局(横川古城、牧園、大隅横川、万膳、横川山ヶ野)が放送事業者により整備されたことと、既設共聴施設を改修支援を行ったため、目標をほぼ達成できた。

7 平成22年度基本事業の取組方針

・携帯電話については、通信不能地域解消のため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を引き続き行う。
 ・ブロードバンドサービスの利用促進については、通信事業者との連携を図っていく。
 ・地上デジタル放送への移行がスムーズに行えるよう支援を行う。

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

・引き続き携帯電話の通信不能地域を解消するため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を行う。
 ・地上デジタル放送を受信可能とするため、22年度に引き続き難視聴地域の環境整備を支援していく。
 ・全市民が地上デジタル放送に移行できるようにするため、さらに周知を進めていく。
 ・溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、地上デジタル放送への移行がスムーズに運ぶよう環境整備を行う。

基本事業	1-3-2	基本事業名	インターネット環境、携帯電話を活用した情報活用の促進	基本事業 主担当課	情報政策課
------	-------	-------	----------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
インターネット環境や携帯電話を活用した情報提供と、情報の双方向性を活用した情報交換の場を実現する。	
対 象	市民
意 図	・地域の情報を市民、事業者へ発信する ・情報の共有化を図る

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名		単位	成果指標の測定方法	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)	
				数値 区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	市が関わったサイトなどの利用者数	件	インターネットサービスを利用し、市が関係するサイトへアクセスした件数調査	成り行き値	6,000	11,400	62,200	72,900	74,600	76,300
				目標値	6,000	13,800	62,200	72,900	75,200	93,500
				実績値	5,137	50,074	49,059			
				達成率	86%	363%	79%			
				結果						
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

市ホームページの充実として市民向けの地図情報システムを構築し、視覚的に各種データをホームページに表示することにより、市民生活の利便性を図る。アクセス件数は、構築年度は2,000件を目指すこととした。また、市民の要望にあった情報の発信をメールを活用し、携帯電話への情報提供をす。構築年度は、600件を目指すこととした。
 情報の双方向性の促進として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し、行政と住民の双方向性だけでなく、住民同士の情報交換を含めたさまざまな住民活動の支援ツールとして市民参加によるまちづくりの推進を図る。構築年度は月1,000件とした。
 なお、アクセス件数については、既存のホームページのアクセス件数は含まず、新たな構築システムのアクセス件数とし、目標値は先行している自治体の実績値を参考に設定した。また、他の施策において、インターネット環境で実施された事業のアクセス件数も含めることとする。

4 平成21年度基本事業の取組方針 **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

携帯電話・パソコンでのメールを利用した情報発信・インターネットを利用したサービス導入を、関係課と費用対効果などを協議検討し、市民への情報提供の充実を図る。	国分・隼人図書館において、新しい図書館システムを導入し、インターネットを利用して、パソコン及び携帯電話からの蔵書検索・貸し出し予約のサービスが開始された。
---	---

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

市が関わったサイトなどの利用者数については、平成20年度の実績値に対し、1,015件減少し目標値に対しては79%の達成率に留まった。主な要因としては、平成20年11月4日からNTTドコモの携帯サイトに本市のリンク先を掲載したことにより平成20年度は一時的に携帯サイトのアクセス件数が急増したが、平成21年度は通常のアクセス件数へ戻ったため、前年度と比べ減少した。

7 平成22年度基本事業の取組方針 **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・ブロードバンド環境、携帯電話を活用した行政からの情報提供、情報の双方向性を検討する。	・インターネットを利用して本市施設の空き情報や利用予約ができる施設予約システムの試験運用を図る。 ・ブロードバンド環境がほぼ整ったことから、ブロードバンド利用率を高めるため、出前講座等の積極的な受講の呼びかけを行う。 ・ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信への取組みを進める。
---	--